

2017-3-20

広報誌:宮崎もやいの会
春号

あせらず、かんげらず、まりせず、のんびりと

すまーぷ

<http://www1.bbq.jp/m-moyai/index.html>

地域活動支援センターⅢ型の設立に寄せて

代表 小林 順一

法人として2006年設立以来の念願だった街中での居場所づくりを最重点課題として活動を継続してやってきました。

H25年から委託事業を実施するにあたり精神障がい当事者にピアスタッフとして関わってもらい運営委員会などに出席してもらうなかで、公的施設などの開設していない土曜日・日曜日や夜間などに相談することが出来ず一人で不安や悩みを抱えて調子を崩すという当事者の声を聞くことが多くなり、そのような地域生活の不安を解消するために法人として気軽に行ける居場所づくりを目指すことを課題として活動を通じて実績を積んできました。

その実績を踏まえて、当事者への地域支援を充実させることと継続的に支援を実施することを可能にする支援センターⅢ型を宮崎市に申請することにしました。

その結果、宮崎市の担当者から支援センターⅢ型の開設が認められました、と連絡をもらい関係者に連絡して、共に新たな船出を喜んだ次第です。

多くの当事者が生活している街中に適切な居場所がないことで自分の持っているスキルを活かす機会がなく、次のステージに進む

機会も途絶えれば、必然的に家にこもることになり、社会との関係が断たれることで色々なリスクを背負うことになってしまいます。

活躍できる資源を持っているのに活かす場がないことで、多くの方がひきこもっている現状を見ると、どうして

も街中に次のステージに進むための居場所の必要性を感じながら地道に活動をやってきた次第です。

支援センター開所に向かっての最優先課題は、交通アクセスのよい街中の一軒家を借りて支援センター＆居場所として、開所時間を13時から22時の夜型にシフトした計画で進めているところです。

<地域活動支援センターとしてのミッション>

・理念

地域在住の精神障がい当事者が、地域で安心して生活するために適切なサポート活動を実施する居場所として、支援センターⅢ型を開設する。

・目的

支援センターⅢ型を開設する目的として、精神障害当事者の物理的な豊かさやサービスの量、個々の身近自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさや自己実現を目指すために色々な

プログラム活動を実施する そのことによって地域在住の精神障がい当事者が、自信と誇りを持って地域で自立生活をし、地域貢献を推進する役割を担うことを目的とする。

・特色

利用者の本来持っている生きる力を引き出し、長所や特技を発揮させる活動として創作的活動や生産活動を基本にプログラムを組み立てて利用者の長所やストレングスを発揮することで自信と誇りを持って自立することをサポートする



利用者の満足度を高めるため、利用者に運営会議に参加してもらって、適切なニーズを発信してもらい計画を実施していく。

「人と人をつなぐ居場所づくりであり、自立生活を推進する＝支援センターⅢ型」の宮崎モデルをつくる。

<現状を踏まえての事業の内容>

精神障がい当事者の特徴として、医療・福祉・家族における過剰な支援によって依存的になり、自分の意見を伝えることが出来ず、主体性を発揮する機会もない環境に強いられていることからコミュニケーション能力が低下することで、日常生活の機能が衰えるという現状に対して多様なプログラムで機能回復を可能にして自立する道を目指していく事業を実施します。

創作的活動として、造形活動、写真活動、書き方活動、話し方活動、ピアサポート活動、SST活動、当事者研究、食育活動、木工制作活動、ハンドメイド活動などを実施します。



また、生産活動として、使わない物をリサイクルすることを目的にハンドメイドや木工など手づくりを活かし

た商品作りをプログラムで実施して、捨てるのではなく再利用することで地球にやさしい持続可能な社会を、支援センターの生産活動として目指す考えです。

笑って過ごせる未来のために

私たちが「働く」ことを目指しませんか？

合同会社G&G m-front(就労移行支援事業)
宮崎市日ノ出町62番地 TEL 0985-89-5331

私たちは、福祉事業を
「家探し、家づくり」
から考えます。

障がい者の住まいのコンシェルジュ
株式会社 アーバンエチュード
TEL.0983-32-7373
<http://www.urban-et.com/>

(特集)「障害者差別解消法の事例検討会の報告&意見」

「障害者差別解消法による精神障害者の合理的配慮に関する事例検討会」の報告

平成29年1月25日は、宮崎もやいの会が事務局を担っている「精神障害者自立支援ネットワーク宮崎」の1月定例会で「障害者差別解消法による精神障害者の合理的配慮に関する事例検討会」を行いました。

遠くは日向・都城から参加していただき31名(当事者、県議、市議、県・市職員、看護師、事業所・施設職員、支援者、市民)の参加でした。当事者が7名参加して、2部のグループワークで、各グループに別れて差別に関する体験を話してもらうことで、参加者により具体的に感じてもらう事になったと思っています。

法人として、当事者の体験を生かす場を提供することで、体験が宝であるということを、当事者自身活かして、他の当事者にも活かしてもらえたらと思いながら、そのような場を提供する試みをしています。

1部では、解消法を理解するのに文面だけ読んでも中々わかりづらい説明をわかりやすく事例を交えて障害全般と精神に関する事例を列挙して記載されたことで、身近な問題として感じられたのがよかったと思っています。

宮崎県では、精神障害者の事例があまり出ていない現状の中国が対応指針として記載してある事例を拾い出して記載して説明してもらったことに担当職員の意欲を感じた次第です。

2部のグループワークでの話し合いのテーマとして、宮崎県で精神の事例が少ないのは、何故なのか、ということで話合っ出た意見として当事者としてカミングアウト(自己開示)するにはリスク(偏見)による不安を感じて公にできないことが要因ではないかという意見が出ました。

リスク(偏見)に関して、以前書きましたが、「精神障害者に対する社会的な偏見(怖い・危険という刷り込まれたイメージ)が差別を生み出しているのであり、精神障害と聞いただけで拒否反応を示される」という現状です。

それでも、当事者として自己開示する不安はあるけど、仲間とお互い支え合いながら楽しく人生を切り開いていくことが、新しく精神疾患や障害を持った方に希望を示せることになると思っています。

それと、もう一つの要因として、親自身が偏見を過剰に気にして世間体を重んじることから閉鎖的な生活を強いているという意見も出ました。

話合っと思ったことは、全ては精神障害者に対する理解がないが故に社会的な偏見が生まれ、それが一人歩きして精神障害者全てに当てはまるイメージとして刷り込まれている現状を参加者は理解することになりました。

その偏見を解消するには、話し合いで語られたキーワードである「理解」と「知る」ということを、自分の身近な地域や職場で理解を促進する活動を実施していくことを確認しました。

法人としては、H27年度の事業として県内18ヵ所での「ふれあい交流会」によって精神疾患・障害を理解する活動をやってきました

たので、当事者とふれあう機会を多く作ることによって、お互い理解し、親しくなることが差別を解消する必須であるということ、参加者同士共有できた定例会になりました。

「グループワークで話し合った意見」

● 精神障がい者の事例が少ないのは、なぜ！

- ・宮崎は狭い。身近なところで知人がいることもある。
- ・精神疾患があることをクローズした。仕事を失うことを恐れた。オープンにしたら採用の更新がなかった。
- ・カミングアウトを必要とする。それには計り知れないエネルギーを必要とする。
- ・他の障がいと異なり、精神障がいは目には見えない。見えない障がいだからこそ、自分でオープンにしないといけない。しかし、オープンにすることのリスク・損失(信用を得られにくい、就労の機会を失う等)が大きい現実があるため、オープンにすることを難しくさせている。
- ・当事者は周囲に対して自分の不快な気持ちやその理由、どうしてほしいか等の内容を相手に的確に伝えるスキルが乏しい。

・伝える手段が分からなかったり、相談するという発想自体に至らなかったり、感情的になってしまったりして支援者にさへ誤解されてしまうことも多い。

・社会全体(企業など)として、精神障がいに対する理解がまだまだ不足している。それどころか、家族が、当事者の社会参加を止めさせたり、受診させなかったり、行政・福祉サービスを利用させなかったり、必要な情報を与えなかったりしていることもある。

● 事例に関する意見

・支援者や地域への啓発活動を行うとともに、当事者のコミュニケーションスキルを高めることが必要だと思ふ。

・障がいをオープンにできないことで必要な配慮を受けることができず生き辛くなってしまうことが問題。

・当事者の体験談として、障がいをオープンにせず一般就労に就いた際、周囲から「できるだろう」と思われてしまい、必要な配慮を受けられず苦しめられることも多くあった。

・精神疾患に早期に気づき、適時に必要な医療・福祉のサポート

を受けることで、二次障がいを防ぐことができ、社会参加しやすくなったり、生き辛さが減ることが期待できる。

・報道のあり方も差別に関係している。極端な報道により、「精神障がい者＝無差別殺人犯罪者」、「てんかん＝危険運転者」といった誤解が生まれ、全ての障がい者がそのように見られてしまう。

・人と人との間に起きる問題は健常者同士にも起こりうることであり、一つひとつの問題に関して障がいそのものが問題ではなく人と人との間の問題という考え方がベースにあれば、精神障がい者への偏見も少なくなっていくのではないだろうか。





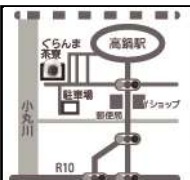
facebook
更新中

指定就労移行支援事業所

どんま

〒884-0004 宮崎県児湯郡高鍋町大字紋口浦 9-1 コスタ高鍋 1 階

TEL 0983-35-3303



高鍋駅
小大川
R10

就労継続支援 A 型事業所

cafe 茶寮

くらま

9 時 ~ 21 時 OPEN

〒884-0004 児湯郡高鍋町大字紋口浦 1-20 0983-35-4301

facebook
更新中

(特集)「障害者差別解消法の事例検討会に参加して！」

黒木 聡:最初に障害者差別解消法の説明があり、徐々に場の雰囲気慣れることができました。

私の体験でバスに乗って降りるときに、障害者手帳を見せたら運転手の態度で不快な気持ちになったことがあり、その後、不快な気持ちを持ちたくなかったので手帳を見せないで乗っている話をしたら、ヤッド宮崎の永山さんから、勇気を持って手帳を運転手に見せてください、と言っただき、とても勇気をいただきました。

また、散髪屋で、身の回りのことを聞かれる度に精神障害者ということが言えないので、気を使いながら嘘の返事をしていることを話しました。

精神障害者の特性を知ってもらうことによって、当事者が我慢したり、不快な気持ちにならず地域生活が送れることになり、その為に身近なところから知っていただく働きかけをすることが大事だと思います。

松尾 祐輔:相談業務において精神障がいの方と関わる機会は多くある。そのため、今回、改めて障がい者差別について考え、自らの相談対応において不適切な対応がないかを振り返りたいと思い参加した。今回、障害者差別解消法について知ることができたことで、専門職として対応するにあたり、障がいの特性を正しく理解した上で、特性に応じた必要な配慮を考えながら対応していくことが大事であることを改めて感じた。

前川 吉晴:我慢して黙っていても何も変わらない。根拠のないイメージを撒き散らすというのは、某国の新大統領のように、へたをするとますますひどくなる。差別事例に対してその一つ一つにきちんとと言わないといけない。言えなければ誰かに相談して、助けてもらわないと。知恵も工夫も必要。でも、基本的に一人の人間の生きる権利の問題として、これを守るといふ姿勢がなければ、いくら待っても降っては来ない。事例を読みながら思ったのは、これは変えなきゃいけないし、変えようとしなければ変わらないということだった

嶋田 喜代子:差別・区別・偏見はないでしょうか。自分自身に問いかけた時、あなたは???

私達の社会は、赤ちゃんから子ども・高齢者・障害者等、多種多様な人達で成り立っている。

そもそも、このような法律を必要としない社会でなくてはならないと思っているが、現実社会はそうはいかず、心身に障害を持っている方への根深い偏見があるのではないのでしょうか。私達は、そういう社会をどのように変えていったらいいのでしょうか。

「誰もが人としてこの世に誕生した意味」「誰もがこの世で必要とされていること」「人権」について、ひとりひとりが自問自答し、考えていく必要があるのではないかと思います。

日高 信明:差別解消法をまだよく分からないという方も交えて意見交換できたことが良かったです。

精神障害に関する差別事例が少ないことの理由として「相談の仕方が分からない」という背景があるのではないかと感じました。嫌な思いはするものの、どのようなやり取りで感じた差別なのか、順序立てて伝えることに困難さを抱えていると思うのです。つい気持ちを伝えたくて長電話になったり、直接窓口に行き伝えたいものの、行く勇気が出なかったり、どんな言葉で言えばいいかわからず結局我慢したりするのだと思います。気軽に誰にでも(民生委員などに)話せる程、精神障害に理解が進んでいる雰囲気ではないですし、当事者や家族の思いとじっくり向き合ってくれる支援者を通して、はじめて事例として形が残るのだと思います。

猪八重 理恵:当事者の方がご自身の思いや経験を述べ、そして意見交換をするというのはとても重要だと思いました。

それらを発信することは、人によっては勇気があることだと思いますが、発信することで周りもその思いを知り、理解することができますし、意見交換を通じ、ご本人の自信にもつながるのではないかと思います。

精神障がいは、見えない障がいであるため、自分から発信しなければ必要な配慮などについての理解が得られにくいことがご本人にとって大きな負担になっていると思います。

だからこそ、私たちは、発信しやすい環境を整えていかねばならないと感じました。

岩切 達哉「電通」で過労自殺した若者は、相談できる場所もなく、また相談する気力も奪われたのでしょうか。残念な生の閉じ方でした。このようなことを減らしたいという願いがあります。パソコンの扱いが下手な私は、よく同僚に操作方法を聞きますが、あちらこちらの職場で、そのような支え合い・助け合い、もっと言えばOJT(職場内研修)は生産効率上、無視されてしまうものになっているのでしょうか。

今回聞かせていただいた当事者の経験や発言、思いや

参加者の声はそのことを求めていたと感じました。

誰もが働き続けられる環境・社会を当たり前といえるようにしていきたいと思わせていただいたグループワークになりました。

丸山 留美:障害者差別解消法がスタートする前に周知又は勉強会の時に、初めて合理的配慮、直接的差別、間接的差別、三つの言葉には、それぞれ意味がある

のだということを知りました。

障害者差別解消法がスタートしたことを自分達当事者はわかっていても、まだ、民間企業、医療・福祉関係施設で働いている方まで制度に関することが周知できていないと思うので、これから色々な機会を通して周知されることを望んでいるところです。



障害福祉サービス 就労移行支援事業所

LITALICOワークス宮崎

0985-61-0064

お電話でのお問い合わせはこちらから！

平日10:00～17:00(土日祝除く)

・仕事が続かない

・仕事が決まらない

・人間関係が苦手

・相談場所がない

お悩みある方は、ぜひお問い合わせください

江南よしみフェニックス

全国障害者スポーツ大会(バレーボール競技)九州ブロック地区予選会

(日時: H29年4月22日 場所: 福岡市民体育館)に参加!

5月14日には宮崎県障害者スポーツ大会に参加します。バレー仲間募集中!

事務局 社会福祉法人敬尚会 江南よしみ地域生活支援センター

宮崎市古城町南川内 676 ☎ 0985-64-1033

ピアサポーター 児玉美香の取材記：希望を感じる事業所紹介

私たちは、福祉事業を
「家探し、家づくり」
から考えます。

障がい者の住まいのコンシェルジュ
株式会社 アーバンエチュード
tel.0983-32-7373
http://www.urban-et.com/

高鍋駅の周辺に
「はじめの一步」を
ふみ出せる地域が
あります。

そこには、「住む」「食べる」「働く」ことを応援してくれる人がいます。もともとは不動産のお仕事をされていた中武社長。以前から高齢者・障がい者・保証人がいない方など一般のアパートなどから入居を断られやすい方の「家探し」のお手伝いをしていました。そして近年、障がい者の働く場所として「ぐらんま亭」「ぐらんま茶寮」をスタート。

今回お話を聴かせていただいたのはつりが好きなAさん。現在はアーバンエチュードのアパートで暮らしながら「ぐらんま茶寮」で働いています。

「ぐらんま茶寮」は古民家を改装したカフェで素敵な庭園があります。Aさんの仕事は得意なところを活かして庭園の池の手入れやアパートの共用部の掃除などを行っています。

住んでいる場所から、歩いて働く場所に行き、食事は「ぐらんま亭」のお弁当を食べる。困ったときは相談できる人がいる。アパートに暮らす仲間もいる。Aさんが高鍋にくるまでにはAさんを取り巻く環境の調整など簡単なことばかりではありませんでした。障がい者就業・生活支援センターや相談支援事業所と連携をしてひとつひとつ問題を解決してきました。「型にはめない・押し付けない」ていねいなサポートをされている印象を受けました。私たちが「どこに住んでどこで働いて何を食べたいのか」自分で考える事の大切さと「人生は何歳でも何回でもチャレンジできる」ことを教えていただきました。

Aさんにとってここはゴールではなく再出発できる場所。これからが楽しみです。

社会福祉法人 敬尚会

江南よしみ地域生活支援センター

〒880-0931 宮崎県宮崎市古城町南川内676

TEL:0985-64-1033

FAX:0985-54-3590

「ナイス！サーブ！」
体育館内に明るい声
が響き渡る。

今回はバレーボール
チーム「江南よしみフェ

ニックス」の練習風景を見ながら取材させていただきました。

「知っている仲間が汗をかくて勝ち誇っているような姿を見て、自分もやってみたいと思った。」とていねいに話すAさん。センター内に飾られているたくさんの写真が参加のきっかけでした。

「1年目の大分大会が大変だった。」と振り返るセンター長の坂本さん。

「お金がないから行けない」としるメンバーの自己負担が軽くなるように寄付金や助成金を集めて初めて九州大会に参加。

すると「楽しかった。また行こう！」。その時から現在まで九州大会の参加は続いている。

チームの歴史を知るBさんは「一緒に旅をすることでいつもと違う仲間の表情に出会える」とニコニコと語る。

ムードメーカーのCさんは「サーブが決まった時がうれしい。いつまでも健康で頑張りたい。」と練習が楽しそう。

フェニックスの取り組みを「バレーを通してピア活動（仲間同士支え合いお互いに幸せになること）」と語るバレーが大好きなセンター長の坂本さん。

スタッフも楽しみながらも本気で活動しているので自然とメンバーにも厳しさや優しさが伝わっているようです。

「仲間を増やしたい。家族にも応援に来てほしい。強いチームになりたい。」

バレーを通してメンバーもスタッフも「ピア（仲間・対等）」な関係になれる。

障がい者も職員も関係ない。「人」と「人」として。

NPO法人宮崎こころリンク

「発達障害自助会クローバー会」を月2回開催しています。

TEL080-4278-3855

(代表 日高)

E-mail miyazaki_cocoro_link@yahoo.co.jp

NPO法人宮崎こころリンクが定期的に開催している「発達障害自助会クローバー会」に初め

て参加させていただきました。

会が始まる前に「この会に参加し始めた頃は5分くらいしか話せなかった。今では家族にも話せないようなことも話せるようになった。」というAさんの言葉でクローバー会が何を大切にしている集まりなのか私の心にふんわりと伝わってきました。

会が始まるとまずは、会に参加するにあたってのルールの確認。「名前は匿名でOK！（自分が今日仲間から何と呼ばれたいか自分で決めることができる）」「恋愛や宗教の勧誘目的の利用はお断り！」「個人的な連絡先を交換しない」などこれまで会を運営してきて起こった色々なトラブルを繰り返さないように会の目的や参加のルールを明確にすることで初めての方でも安心して参加できる体制を整えているそうです。

所属や肩書を名乗らないことで「一人の人間として」発言できるところが良いと思いました。

現在仕事を頑張っているBさん。みんなで話を聴かせていただく「資料の整理がきれい」「手帳に仕事に役立つことをメモ」などBさんの良いところをたくさん見つけることができ、自分も仕事に関する発見や人間関係のヒントをいただきました。

休憩中机の上には福祉・医療・行政など幅広い分野の情報や講演会などのチラシが置いてありました。

代表の日高さんの「正確な情報を知り提供したい」「自分達だからできる発信や活動をしたい」という熱い想いが伝わってきました。あつという間の120分。「また来てみたいな」と思える場所でした。



夢ある生活への支援

訪問看護ステーション 安心夢

〒880-0879 宮崎県宮崎駅東 2-4-12KST ビル 202

TEL 0985-64-8684 / FAX 0985-64-8547

http://ajimu0717.web.fc2.com

みなさんは看護師さんが側にいるだけで何だか安心するという経験をし

たことはありませんか？体調が悪かったり心のエネルギーがなくなって外出するのもつらい時があります。定期的に自宅に来て体温や血圧を測ってくれたり、話を聴いてもらえたりする「訪問看護」。

「訪問看護ステーション安心夢」は「安心」だけでなく「夢」も届けます。4年前に宮崎県で初めて精神科に力を入れた訪問看護ステーションができました。「訪問看護を利用したことがなかったけど、病気を正面からなおそう」と決めて利用開始されたAさん。利用のきっかけは主治医。体や心のケアだけでなく書類の書き方や就職の話など「生活」に関するサポートもあるそうです。利用してみて、「自分の病気に関してわからなかったことがだんだんわかってくるようになった。これからの夢は健康で毎日を1日1日過ごすこと」。

スタッフの藤木さんが大切にしていることは「信頼関係を築くこと」「本人と一緒に考えながら問題に対処する力などをつけてもらい本人のこれからの生活がより良くなること」「家族へのサポート」「利用される方の要求や訴えをそのまま受け止めてすぐ対応することが必ずしも本人の為にならないところが精神科の難しいところ。スタッフ同士で話し合いながら対応すること」。

精神科認定看護師で管理者の梅原さんは「足を運びやすいように駅の近くに事業所を構えた」と話をしてくださいました。「体」「心」「生活」「家族」・・・その人とその人をとりまく環境も含めてサポートしてくれる。

名前のとおり「安心」で「夢を描ける」ところ。

NPO法人宮崎こころリンク

「発達障害自助会クローバー会」を月2回開催しています。

興味のある方は是非！QRコードからアクセスしてください。

TEL080-4278-3855

(代表 日高)

E-mail miyazaki_cocoro_link@yahoo.co.jp



夢ある生活への支援

訪問看護ステーション 安心夢

〒880-0879 宮崎県宮崎駅東 2-4-12KST ビル 202

TEL 0985-64-8684 / FAX 0985-64-8547

http://ajimu0717.web.fc2.com

夢ある生活への支援
株式会社 ライフサポート絆